

2020年7月9日

令和2年7月豪雨により被災された中小企業者さまに対する 「福岡県緊急経済対策資金」の取扱いについて

このたびの令和2年7月豪雨により被災された皆さま方には、心よりお見舞い申し上げます。
株式会社 筑邦銀行（頭取 佐藤 清一郎）は、被災された中小企業者の方に、下記の福岡県信用保証協会との提携による「福岡県緊急経済対策資金」をお取扱しておりますのでお知らせいたします。

被災された皆さま方の一日も早い災害復旧をお祈り申し上げます。

記

- お取扱期間
令和2年12月28日（月）福岡県信用保証協会受付分まで
- 福岡県緊急経済対策資金の概要

融資対象者	福岡県内に事業所を有する被災中小企業者・個人事業主の方 ※市町村が発行する「罹災（被災）証明書」が必要になります
資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	1億円 ※既存の「福岡県緊急経済対策資金」利用額を含みます。
融資利率	年1.30%（固定金利）
保証料率	0.25%～1.62%
融資期間	10年以内（うち据置期間2年以内）
担保	必要に応じて担保の設定をお願いする場合がございます
保証人	原則として、法人は代表者のみ、個人は不要

詳細につきましては、筑邦銀行の各支店窓口までお問い合わせください。

以上